

## 合同会社演舞企画 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年8月1日～令和5年7月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 3年 9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 3年 9月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 3年 10月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施  
制度導入、社内報などによる社員への周知

目標2： 4年 3月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 3年 9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 4年 3月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知